

## 松島町教育委員議事録（3月定例会）

招集月日 平成30年3月23日（金曜日）

招集場所 松島町役場庁舎 301会議室

出席者	教 育 長	内 海 俊 行
	教育長職務代理者	瀬野尾 千 恵
	委 員	赤 間 里 香
	委 員	佐 藤 実

欠席者 委 員 鈴木 康 夫

説明のため出席した者

教育次長	本 間 澄 江
学校教育班長	若 松 義 典
生涯学習班長兼 中央公民館長兼文化観光交流館長 兼勤労青少年ホーム所長	石 川 祐 吾
学校給食センター所長	赤 間 香 澄
スポーツ振興センター所長兼 B&G海洋センター所長	千 葉 知 道
学校教育班主事	小 岩 輝

議事日程

1. 開会 平成30年3月23日（金曜日）午前9時42分 開会（録音開始）
2. 前回委員会の議事録の承認
3. 議事録の署名委員の指名 内海教育長・瀬野尾教育長職務代理者
4. 報告事項
  - (1) 議会3月定例会報告について
  - (2) 一般事務報告
5. 議事
  - 議案第1号 平成30年度松島町教育計画について
  - 議案第2号 「松島町歴史文化基本構想」について
  - 議案第3号 海洋センター管理規則の一部改正について
  - 議案第4号 松島町民グラウンド管理規則の一部改正について
  - 議案第5号 松島町教育委員会規則の一部改正について
  - 議案第6号 松島町運動公園管理規則の一部改正について

## 6. 協議

### (1) 平成30年4月定例会について

日程案：平成30年4月20日（金）午前9時30分 松島町役場3階 301会議室

## 7. その他

### (1) 松島町教職員離任式について

日程：平成30年3月30日（金）午前9時45分 松島町役場3階 大会議室

### (2) 松島町教職員宣誓式について

日程：平成30年4月2日（月）午後3時30分 松島町役場3階 大会議室

### (3) 松島町立学校等入学式について

## 8. 閉会

### 1. 開会 午前9時42分 ～（録音開始）

#### ○小岩主事

それでは平成30年3月定例会を始めます。よろしくお願ひします。

開会のご挨拶を内海教育長より、お願ひいたします。

#### ○内海教育長

皆さん、おはようございます。座ってお話しさせていただきます。

松島町定例の委員会も今回で今年度最後ということになります。本当に1年間お疲れさまでした。

学校のほうではいよいよ年度のまとめに入っています。それから、中学校においては、ほぼ子どもたちの進学・進級先が決まって一安心しているところではないかなと思っております。

これから長い春休み、16日間という長い春休みに入りますので、事故のないように対処していければと思います。

今日もどうぞよろしくお願ひします。

### 2. 前回委員会の議事録の承認

#### ○小岩主事

続きまして、前回委員会の議事録の承認です。前回委員会の議事録への署名委員は赤間委員と佐藤委員です。議事録の承認ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

### 3. 議事録の署名委員の指名 内海教育長・瀬野尾教育長職務代理者

#### ○小岩主事

続きまして、3番、議事録署名委員の指名、今回の議事録署名委員は内海教育長と瀬野尾教育長職務代理者です。よろしくお願ひいたします。

#### 4. 報告事項

##### (1) 議会3月定例会報告について

###### ○小岩主事

4番、報告事項。(1) 議会3月定例会報告について、本間次長より報告いたします。

###### ○本間次長

それでは、3月定例議会について報告いたします。

一般会計の予算につきましては原案のとおり可決され、前回で各班長・所長からご説明いたしました予算で30年度の事業を展開してまいります。

指摘事項といたしまして5つほど出されました。

まず、1つが、小中学校のトイレの洋式化についてです。これにつきましては、和式のトイレが使用できず我慢する子どもがいて聞き、生活環境の変化に対応して、小中学校の洋式トイレを増やすべきであるというようなご指摘でした。洋式化することによって、トイレの数も減っていく、それから学校施設全体の改修が必要となることから、今後の児童生徒数を見て計画的に検討していきたいというふうに回答のほうをしております。

もう一つは、就学援助費の新入学学用品について、就学援助費は入学してからの後払いではなく、事前に準備ができるよう前倒しで支給すべきであるというようなご指摘をいただきました。これにつきましては、近隣市町の動向を見ながら検討していきたい。前年度の課税状況に応じて支給しておりますので、前倒しではなかなか難しいということで回答しております。

3つ目につきましては、適正な職員数の配置についてということで、公民館及び勤労青少年ホームは直接町民と接する場であることから、町民の要望に応えられるよう適正な人員配置をすべきであるということで、これにつきましては、人員配置のほうを要求しているということでお答えいたしました。

あと、4つ目が、給食への地元食材の利用について、給食に地元産の農産物、カキなど、利用を積極的に取り入れるよう努力するとともに、地元産の理解を深めるよう、生産者と子どもたちの交流を行うべきであるということです。カキが出てくるときには、ノロウイルスの発生時期と重なっているため、栄養士も、それから調理業者も、ちょっとためらっているところがあるということです。それから、やはり食中毒の危険性があるものは排除するよう、調理の会社からも注意されているので、取り入れることは難しいという回答をしております。センター内の設備での調理もなかなか難しいというふうに思われます。

5つ目としまして、心のケアハウス事業の周知についてということで、不登校の生徒が急激に増えている現状を踏まえ、スクールソーシャルワーカーなどの活用を図り、心のケアハウスの利用を促すよう努力されたいということでございました。こちら側としては、学校関連機関でスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、それからケアハウススタッフ等と連携し、登校が可能となるよう支援体制を充実させていきたいとお答えしております。

それから、遊具の点検・補修についてということで、保育所・幼稚園・小学校及び児童公園の遊具について、さびが目立つ箇所があり、幸い大きな事故は起きていないが、これからは事故がないよう十分点検・補修を行うよう求めるということで、これにつきましては

は、点検業者と十分に連携を図りながら気をつけていきたいと思います。

続きまして、一般質問のほうですが、今回3問ほど教育委員会関係で質問が出されました。

1問目は、杉原議員から、松島での英語教育についてということで、質問の要旨につきましてはごらんいただきたいと思います。

①といたしまして、現在、幼稚園・保育所・小学校、高校はうちのほうではなかったのですけれども、高校でALTの授業が行われているが、その授業内容、またその成果についてということでご質問がありました。教育長のほうから、ALTが2名体制となって、幼・保・小・中で効果的な英語遊びや英語指導、外国語指導が実施できるようになった、幼稚園・保育所では、英語であそぼうの日を楽しみにしている姿が見られる、小学校では、担任の教師の補助として一緒に授業を進めていること、それから教師にとってもさまざまな授業のアイデアを知ることができるなど、英会話を学びながら貴重な機会となっている、それから中学校では、主に第1学年で効果的と考え、ALTを多く活用していますということで、効果のほうを説明しております。

②として、学習指導要領の改訂に伴う小学校としての外国語科対策はということで、実際にレッツトライとかウィキャンとか、指導する教材をお示ししながら、その詳細な年間指導計画や1時間の指導事例も既に発表されているので、それに基づいて研修を行ったりしているということでお答えしております。

③ALT以外でも外国の方々と触れ合う機会が勉強になると思うが、現在そういった外国の方との触れ合いはあるのかということにつきましては、産業観光課観光班が平成28年度より実施している、松島子ども英語ガイド事業があるということ、地元に住む子どもたちが英会話にチャレンジできる場の提供として、世界に向けて町の魅力を発信できる人材の育成を目的に実施していると回答しております。ここで15名程度の参加で、中学生とかが部活で参加できない、学校の行事にしてはどうかというご意見もありましたが、カリキュラムに入れられれば、入れてしまえば全員参加になるので難しいということでお答えしております。中学生が部活で参加できないことにつきましては、松島中学校と相談して、できるだけ参加できるように努めていきたいと回答しております。

それから、4番目といたしまして、英検等民間検定の助成の考えはあるかということでございました。英語検定につきましては、中学校を会場として年に2回開催しているけれども、受験料への助成ということは現時点では考えておりませんということでお答のほうをしております。本町では、小中学校の国語・算数・数学の学力テストの料金を、年1回予算化しており、これは日々の授業改善に生かすことを目的としているので、個人の営利目的のものとは違うということで、理解をいただいております。

それから、5問目といたしまして、小中学校学習指導要領等の改訂のポイントで、英語、外国語教育の一文には、小中高義務教育学校の設置も始まったが、教育環境の効率化や一貫した学びによる教育の質の向上にもつながる小中一貫校、また中高一貫校などがありまず、松島町の将来の考えはということでございました。

これにつきましては、学力的にはいいかもしれないが、いじめとかがあれば9年間続くことになるとか、あとは学区の編成、子どもがいない中での学校経営とかも難しくはなってきたはいるが、将来に向けて、小中学校の連携をうまく図り、将来に向けた小中学校の

あり方を検討していきたいと回答のほうをしております。

続きまして、2問目は、櫻井議員から、大人の居場所づくりをどう考えているかというご質問でございました。これは健康長寿課と教育委員会のほうで合わせての回答をしております。

主には、仙台市には「せんだい豊齡学園」というものがあり、健康づくりだけでなく知的好奇心を満足させる講座やボランティア活動を取り入れた大人の居場所づくりを行っている、これらの試みが本町でも可能と思われるがどうかというところでございます。教育委員会としましても、一般成人を対象とした教室・講座を開催しており、健康長寿課と相互に情報共有しながら事業を進めていきたいということで回答のほうをしております。

公民館の「歴史を学ぼう」等の講座の参加者も高齢者に該当する方々がほとんどであり、また男女の比率もこの程度で、アンケート結果からも、講座内容に好評を得ておりますということで、今後とも関連機関と連携しながら情報発信に工夫しながら、事業展開していきたいと考えております。

3問目につきましては、色川議員のご質問、東京オリンピックに向け、復興「ありがとう」ホストタウンの登録についてでございます。平成28年の3月の議会において事前合宿地誘致について質問が出ておりました。今回はその後の経過を伺いたいということと、「ありがとう」ホストタウンに登録してはということでございました。

議員からは、登録を行った東松島での取り組みについて、それから亘理町の取り組みについてなど話をされましたが、町長のほうからは、本町では今後まだわからないけれども、ホストタウンを担う予定はないというふうに回答しております。ホストタウンを担うにしても、どの程度の費用がかかるのか不明であり、あとオリンピックにつきましては、聖火リレーの検討に係会議も今後行われることから、聖火行進の候補地になるよう努めていきたいということ、それから町民からはホストタウンの要望はないのかというご質問もありましたので、今のところ聞いていないということで回答のほうをしております。議員からは、教育的なものももちろん期待されているところはありましたが、どちらかというところ、観光面での効果を期待されているご質問でございました。

以上で3月定例議会の報告を終わります。

○小岩主事

それでは、ただいまの定例議会の報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

○瀬野尾教育長職務代理者

よろしいですか。ALT活用の問題で、学校側からは情報を聞いているようですが、ALTの先生方から年間を通しての自身の活動内容について、中には、もっとこうすると有効じゃないかとか、そういうお話も聞けると思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○内海教育長

ALTとの話し合いというか、契約しなくちゃならなかったんで、この前、マーティンさんと、あとブライアンさんとお話ししました。マーティンもブライアンも特に子どもたちに対してこうしたいというか、楽しく、とにかくマーティンはやっていきたいし、ブライアンはもうちょっと自分が活躍できる場も欲しいということで、幼稚園なんか大丈夫という話もしましたので、ただ、マーティンのほうからは、やはり学習規律がしっかりしているんですね。学級はうんとやりやすいということを書いていましたので、そこら辺の基盤

づくりというのは、英語はいいとか悪いとかじゃなく、やるとかやらないとかじゃなく、全体的にそういうのは必要なだろうなという考え、ALTから逆に声を聞きましたので。

ただ、あとはALTも特に自分の主義・主張を押しつけるというようなことも余りないので、そういう面では、先生方とコミュニケーションをとりながら、先生方が求めるのに近い形で授業に参加したいということを言うておりました。そういう意味では、非常に、何ていうか、柔軟性のあるALTお2人でないかと思っております。

○瀬野尾教育長職務代理者

ありがとうございます。

それから、もう一つ、すみません、勉強不足ですが、ホストタウンになると、どういうことをするのですか。する意志はないという回答だったようですが、何かメリットというのでしょうか、あるんですかね。

○内海教育長

ちょっと話が長くなるのですが、この場合、色川議員さんの質問は、東京オリンピックに向けて、復興「ありがとう」ホストタウンということで、外国の方々から、特に被災県の岩手・宮城・福島あたりで、たくさんの援助とかサポート、支援をしていただいた、金銭的なもの、それからケアの部分で、そういう人たちと交流していきましょうというのが、この復興「ありがとう」ホストタウンです。

○瀬野尾教育長職務代理者

交流ですか。例えば宿泊を提供するとか、そういうことではないんですね。そういう交流する機会を設定しましょうということですか。

○内海教育長

そして、はい、仙台だとイタリアでしたっけか、それからあとは東松島はデンマークということで、あとは亘理。（「都市を決めてやっているんですね」の声あり）はい。それで、その……。 （「都市を決めてというか寄附金を多くいただいたところなどですね」の声あり）デンマークはどんと東松島に、何だっけ、子どものおもちゃ、レゴ、ああいうのがいろいろ、それからあとイタリアは……。 （「プールが建つくらいのお金を」の声あり）もらったという。それで、じゃあ松島はというと、たくさんいただいているのですけれども、不特定多数に、ここからどんとというようなあれはないのです。ですから、どこにその交流の、何ていうのでしょうか、相手先を見つけるかというような部分も考えると難しいという話も、その質問の中では出てきましたので。

あとは、ホストタウンというのは、もう一つはただのホストタウンというと、誘致ですね。オリンピックをするための会場の誘致とか、例えばベラルーシだと白石市ですか、そういうような誘致と、ちょっと分けて考えて、今回は復興「ありがとう」、感謝の意を込めて相手国と仲よくしましょうと。今日のテレビだと、石巻がチュニジアでしたっけ、チュニジアとそれを結ぶという話でした。

○瀬野尾教育長職務代理者

わかりました。

最後、もう一つ、すみません、就学援助の前倒しの件は、昨年から新聞等でも報道されて、私ははっきり言ってそれはいいことだと思ったのです。実際にお金を使うとき、ないんですね。だから、本当はそのときに援助費をいただいて、それで買えるといいのに、

いろいろな援助が全て後なので、どうにかこれ、できないんですかね。仙台などは実施できるみたいですよ。仙台でしたっけ。前倒しで就学援助、入学準備金ですか、入学準備金を前もってお渡しするということができる、するって、たしか新聞報道があったのですが。税金の関係だと、どこでも同じじゃないかと思うのですが、それは違うんですかね。できる町と、できない町って、その違いは何なのでしょう。

○本間次長

要綱上で、松島だと、前年度の非課税世帯というふうになっているんですね。あと、市町村によっては、前々年度まで含めて入っているところもあります、非課税という判定で。前々年度の非課税世帯であれば、「出せますよね」の声あり）なれるのですけれども、だからそのところも1つ、それでいいのかどうかという検討と、あと二重取りにならないかと、ここで、松島でもらって、あとすぐ転出しました、それでそのときに返してもらいたいだけでも、それがうまく返してもらえるかどうかという1つのその作業上の問題。

○瀬野尾教育長職務代理者

そこら辺は確かに、そういう場合が生じた場合は複雑でしょうが、でもチェックはできますよね。いろいろ事務長の手続の複雑さはあるとは思いますが、いろいろな修学旅行の補助金なども、みんな後になるんですよ。そういうことを考えたときに、この必要な世帯への補助金をぜひその時期に使えるように検討していただきたいなと私は思うものですから、この先、お願いしたいと思います。

以上です。

○本間次長

特に中学校に上がる時は、小学校でもらっていたお子さんたちがそのまま行くので、出せるのかなとは思いますが、小学校に入るお子さんのほうがちょっと難しい、調べるのが難しいのかなというのがあるのですけれども、その辺はちょっと要綱の改正とかを考えながら。（「そうですね、お願いします」の声あり）

○小岩主事

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

## (2) 一般事務報告

○小岩主事

それでは、続きまして(2)一般事務報告に移ります。学校教育班からお願いします。

○若松班長

それでは、6ページ、お開き下さい。学校教育班から説明いたします。

一般事務報告につきましては、2月24日から3月23日までのものになります。主なものを抜粋して報告いたします。

2月23日金曜日ですが、松島町学校保健委員会連絡協議会を文化観光交流館のほうで開催いたしました。協議会につきましては、歯科校医より平成23年度から開始いたしました、フッ化物洗口とう歯、虫歯ですね、虫歯の関係について見解が報告されました。松島町はもともとう歯、虫歯の本数が少ないということもありまして、その行っておりますフッ化

物洗口の効果については、まだまだ長期間のデータをとる必要があるというようなことが、歯科校医のほうより説明がありました。

続きまして、3月2日から19日、3月定例議会が行われました。内容につきましては、先ほど議長のほうより説明があったとおりでございます。（「20日」の声あり）3月20日です、すみません。20日火曜日です、行事報告のほうも修正をお願いします。

続きまして、3月10日、松島中学校卒業式が行われました。93名の生徒が卒業いたしました。卒業式のほうにご来賓いただきましてありがとうございます。

3月15日、町内各幼稚園卒園式が行われまして、54名の園児が卒園いたしました。

続きまして、3月16日、町内各小学校卒業式が行われまして、95名の児童が卒業いたしました。それも含めましてご来場いただきありがとうございます。

3月22日、先日、教育委員会臨時会が行われました。

3月23日、本日、定例会及び幼稚園・小学校、今日修了式が行われているところでございます。

それから、続きまして行事予定となります。3月24日から4月20日まででございます。

3月30日、離任式が行われ、19名の教職員が松島の方を離れております。詳細が今日の夕刊及びあすの朝の朝刊のほう、ごらんください。

4月2日、着任式が行われまして、20名の教職員が松島に着任いたします。

10日、小・中学校・幼稚園入学式・入園式が行われます。

以上です。

続きまして、8ページをお開きください。

2月報告分の児童生徒状況一覧でございます。

小学生の分につきましては、10番の児童でございます。学校といたしましては、第五小学校といたしましては、卒業式への出席を希望というふうにしておりましたが、それはかなわず、自宅に校長先生が卒業証書を持参したとのことであります。その家庭のほうで卒業証書をお渡しして、いろいろ言葉をかけられて、本人は号泣していたというような状況でございました、というふう聞いております。先日、中学校のことで、スクールソーシャルワーカーを含めまして、第五小学校の校長先生、それから養護の先生と打ち合わせ、来年、中学校に上がるに引き続いて打ち合わせ等を行いまして、どのように学校のほうに引き継いでいくかといったところを主にお話いたしました。

あと、小学校につきましては、ごらんください。

中学校につきましては、3年生、10ページですね、3年生であります、1名が就職、3名が進学というところの状況とお聞きしております。

以上で報告を終わります。

○小岩主事

行事の追加で、4月20日金曜日に定例会を行います、抜けておりましたので、追加お願いいたします。

それでは、学校教育班の行事報告につきましては、ご質問等ありましたらお願いします。

○赤間委員

今、若松班長のほうから、各小中、幼稚園と、卒業、卒園された方々の人数のご報告がありました、幼稚園は保育所からも上がってくると思うのですが、次、来年度の入学予



定数はいかがなのかなとわかれば、中学校、小学校が95名で卒業でしたね。それで、松中にどのくらい行くのか。それから、幼稚園が54名卒園で、保育所と合わせて来年度何名が小学校、町内の小学校に行かれるかという数が、もしおわかりでしたら教えてください。いいです、後でも。

○若松班長

後ほど報告します。

○瀬野尾教育長職務代理者

よろしいですか。1つ、五小の不登校のお子さんで卒業式の時に、校長先生が伺ったら号泣したということですが、1つ気になるのは、あそこのお宅、保護者がもう学校とは連絡をとりませんとおっしゃった関係で、本当はお子さんが出たかったのに、それを引きとめたということは、そういう様子はなかったのでしょうか。もしそうなれば、保護者の責任が問われると思うのですけれども、そこら辺はどうなんですかね。そういう様子はないんですかね。

○若松班長

昨日の話の中でも、その辺というのは、お話の中としては出ました。ただ、それはあくまでも友達伝いに聞いた話ということもあって、本当かどうかというのは確定はできない、同級生の話ということです。

○瀬野尾教育長職務代理者

出たいという話がお友達伝いだったということですね。

○若松班長

そうですね。その友達は、話によるとそういう話なのですが、何ていうのでしょうかね、学校、校長先生たちをよろこばせたいと思って、話を多少ちょっと変えて言っている部分ももしかしたらあるんじゃないかということですね。ただ、学校としては、本人は出たいも、親のほうがちよっとストップしているんじゃないかという見方もしています。

○瀬野尾教育長職務代理者

ああ、そうでしたか。わかりました。

○若松班長

あと、余談ですが、中学校のほうに対しては、父親のほうから、4月の1週目に連絡をしたいというふうに、話、打ち合わせをしたいという前向きな話が学校のほうにありました。

○瀬野尾教育長職務代理者

ああ、そうですか。ありがとうございます。

○小岩主事

ほかにございますでしょうか。

○佐藤委員

じゃあいいですか。私は第五小学校の卒業式に参加させていただいて、1名の欠席でしたが、一小、二小の卒業式での欠席者というのはいたのでしょうかね。中学校は3名だったということでしたね。

○若松班長

一小は1名欠席というのは聞いておりました。二小も1だったかな。

○佐藤委員

これって、やはりここに名前が出ている子どもですか。

○若松班長

そうですね。

○佐藤委員

なるほど。じゃあもう1点だけですね、この状況についてお話をするというよりも、例えば小学校の数、不登校の数、ここに一覧表で載っているのですが、1・2年では男女合わせると1名ですよね。3・4年では4名、5・6年では6名というふうに、学年を追うことによって増えているというところがあるわけでありましてけれども、やはりこの辺を3・4年にのぼったときに、上に上がったときに、どれだけやはり不登校の数を減らしていくか。減らしていくというのは、学級経営ということなのだろうと思いますけれども、学級づくりといえますかね、この辺のやはり先生方の力量にお願いするところはあるわけでありまして、こう踏まえて、学校としても学力テストの予算というのは、意外と松島でもお金を出してテスト、調査をしているのでありますが、もし、それよりも学級づくりと関係、人間関係を先生方が知るような、そういうテストみたいなことをやられたほうがどうなのかなというのが1つ、私は今感じているところがあるのですけれども、学力テストというのは国でもやっていますので、それを、もし人間関係がわかる、そういう関係調査みたいなことを、意外とこのごろやる学校が増えてきているわけでありましてけれども、両方出せるのだったら両方やっていただいたほうがいいというふうに思いますけれども、そういう把握をしながら、何とかこの不登校を減らしていく、そんなこともできないかなというようなことをこのごろ考えているところでもあります。空想といえますかね。理想というかね。

○瀬野尾教育長職務代理者

今の佐藤委員さんの件ですね、今、有料の調査があるように伺ったのですが、昔の話で恐縮ですが、私たち、学級経営案を書くときには、友達の間関係を調査する調査を必ずして、それを学級経営案の中に、年度当初はこういう経営、学級の状態で、それで中間調査をして、子どもたちの関係性を調査すること、これはお金を使わないで、質問して子どもが書くことによって、それは調査できるものが、必ずやっていたのですが、今はそういう調査をもししたら学級経営の一環としてやっていない可能性もありますよね。

それから、もう一つ、今回の各学校の年間の反省を読ませていただいたときに、2番目の学校教育の中の重点的取り組みの中で、2番目に夢と感動のある学校づくりという項目を、力を入れてやっていないということはないのですが、とりたててそのことを意識してやったという記述はないのです。いわゆる、前に鈴木委員さんが、もっと明日も来なくなる学校づくりを、校長を初め学校経営でやる必要があるんじゃないかという、そこがやはり抜けているということは、今鈴木委員さんがおっしゃった、学校の向き方がやはりこういうところへも向くと、だからといって来年ここを全部どうにかという意味じゃなく、学校経営の一環としても、明日も来なくなる学校づくりというところをやはり意識する必要があるのかなと感じまして、予算がないからできないという話ではなく、そういう人間関係の調査というのはできますよということを書いたかったのですが。

以上です。ぜひ学級経営案を出してもらうときに、そういう項目を入れるようご指導していただきたいなと思います。

○佐藤委員

今のに関連して、私もソーシャルワーカーをやっている、実は人間関係調査というのを、年度末にクラス内をするというのが、それから席替えをするというときに、私もアドバイスをしてきたのは、ソシオメトリック調査ですけれども、それをやることによって、担任の客観的な目だけではなくて、実は子どもの世界でも大人のような学級の中でおつき合いが、しているんですよというような関係がとれるような、そういう状況が出てきたりするわけでありますよね、そんなようなことを察していただいて、ところが、その調査って、集計がいろいろと慣れないと大変なものですからね、どうしても今大変忙しい中で、そういうお勧めをすると、なかなか難しいなということを感じて、意外と瀬野尾委員さんが言われるような調査というのは、学級経営の中に取り入れてやっているとところは少ないんじゃないかなというふうに思われますけれども、今のところね。そういう調査をしていただくと、本当はいいのだろうと思いますね。

○小岩主事

他にございますでしょうか。

それでは、続きまして学校給食センター、お願いいたします。

○赤間所長

12ページをお開きください。本日差し込みました予定献立表のほうをごらんください。

3月・4月につきましては、特に大きな行事予定はありません。

4月の献立表でございますが、9日始業式で、給食は11日からスタートいたします。3月議会のほうで、使用する主な食品の欄、地元でとれたものがわかりづらいとのご指摘がありました。それで、これまで二重丸表示だったものに、さらに「松島産」と加えさせていただきました。4月は20日のフルーツヨーグルトに松島産のイチゴ、26日にはトマトと卵のスープに松島産のトマトが使用されます。

あとは、先日、委員さんのほうからのご指摘がありました給食の回数についてですけれども、改めて幼稚園・小学校・中学校のほうに、回数について照会いたしましたところ、例年どおりという回答がありまして、中学校だけ変更のリクエストがございましたので、3月の末に弁当が続くというのが少し改善される予定になりますことをご報告したいと思います。

以上でございます。

○小岩主事

それでは、学校給食センターにつきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

○瀬野尾教育長職務代理者

先ほどの議員さんの質問とも関係するのですが、やはりカキって難しいんでしょうね。

○赤間所長

そうですね。生産ラインが1つしかないのですけれども、よその市町村ですと、完全にもう隔離されたところで、隔離されたスタッフがもうそれ専門で調理して加熱したものをラインに入れるというような箇所もとっているくらい、厳しい管理をしているようなのですが、うちの町はちょっとそこが全部1つのラインしかないので、1次加工でされたものを入れて、時間内という制限の中で調理をしていくことになる、単価が高くなるのに入れてということになりますので、そういう意味でもちょっともう少し検討していかないと、

なかなか給食には難しいのかなど。他の市町村さんでやっているのも、カキとかもほとんど無償提供されているというところもあつたりするので。何とかできないものか検討したいと思います。

○瀬野尾教育長職務代理者

ありがとうございます。

○小岩主事

ほかにございますでしょうか。

それでは、生涯学習班、中央公民館、文化観光交流館、勤労青少年ホーム、お願いします。

○石川班長

はい、それでは生涯学習班、中央公民館並びに文化観光交流館、勤労青少年ホームの主な行事について報告をさせていただきたいと思います。

3月2日土曜日、アトレ・るHallにおいて、BBIが主催する「かたりつぎ」が行われました。第1部では、東北大学災害科学国際研究災害アーカイブ研究分野准教授による講演と、第2部として六華亭遊花さんによる震災の記憶を、佐藤正隆さんのギターの音色に乗せた朗読会が行われました。149人のご来場をいただいております。

3月3日日曜日、「松島れきし再発見講座」を石田沢国際センターで行いました。東北大学東北アジア研究センター助教、高橋陽一さんに「巡る人々、変わる名所ー江戸時代の旅人と松島ー」、また独立行政法人国際文化財機構奈良文化研究所埋蔵文化財センター・遺跡調査技術研究室アソシエイトフェロー、山口欧志さんに「瑞巖寺周辺の岩窟・石塔のデジタル記憶」と題してご講演をいただいております。

また、あわせて展示コーナーを設けまして、文化財行政の取り組みや文化財総選挙、日本遺産歴史文化基本構想の周知を行っており、約100名の参加がございました。

3月17日から18日の土日でございます、青少年ボランティアサークルであるジュニア・リーダー初級講習会を開催し、会員養成を行っております。ウオークラリーやサバメシづくりを行っております。本年度、13名が受講を行い、これらの方が全てジュニア・リーダー登録がなされれば、会員数56名の団体となります。

行事報告については以上です。

引き続き、予定でございますけれども、3月の27日火曜日、歴史文化基本構想策定委員会議が開催されます。後ほどの議題にも上げておりますが、こちらの冊子の完成と今後の活動について話し合いを行い、2年間にわたった策定委員会が終了することとなります。

行事予定については以上のとおりとなります。

○小岩主事

では、ただいまの報告につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

○瀬野尾教育長職務代理者

この歴史再発見講座はすばらしい大盛況で、そしていつもとまた違った、県外からもまた若い研究者が今のデジタルを使った映像等を見せていただいて、本当にすばらしい内容だったのです。それで、他の場で会うと、私もあそこ行きたかったけれどもとか、交通の便、それこそお年寄りにはなかなか行けなくてとか、そういう話はありませんでしたが、それでも気持ちのある人たちがああやって集まって、松島の、この松島ならではの歴史学を学べる

機会がとても充実してきているなということを感じました。

それから、私、「かたりつぎ」をいつも気持ちは行きたいと思いつつ、他のものと重なるとこっちが行けない状態になっちゃうのですが、今年はどうでしたでしょうか、この「かたりつぎ」の、3月2日に行われた。前に広報を見ましたら、各町民の体験を遊花さんがその原稿をお読みくださるということでしたが、そういう原稿はたくさん集まったのでしょうか。いかがでしたでしょうか。

○石川班長

広報で松島町民で震災の体験の原稿を募集したのですけれども、申し込みはゼロという状況でした。県内、県外、被災された方の体験をお読みいただくという形での実施になっています。

○瀬野尾教育長職務代理者

ああ、そうでしたか。そうすると、読んだのは、どなたかが実際に体験されたことを読んだということですね。わかりました。どのくらいの参加だったのですか。

○石川班長

参加人数は約150名です。

○瀬野尾教育長職務代理者

ああ、そうでしたか。ありがとうございます。

○内海教育長

内容は7つのお話を大体7、8分ですよ。途中で4つ目に休憩を入れたんですよ。ギターと語りで、何かこう効果的にギターから入って語りが入る場面もあるし、しばらく、しばらくって、ちょっと読んでからギターが乗っかっていくというような、何かライティングも相まって、聞いているとじんときました。

○瀬野尾教育長職務代理者

去年参加した人がすごくよかったよと言われて、私も他のと重ならないと行ったと思っていた。今度こそ出ようと思います。ありがとうございます。

○佐藤委員

それで、BBIというのはどこにある団体なのですか。

○石川班長

BBIさんは松島の中央公民館を指定管理している業者でして、本社は仙台にございます。

○赤間委員

2点ありまして、まず2月25日の松っこまつりなのですが、こちらについては毎年盛況ということは伺っているのですが、今回は、ちょっと私、五小の育成会の役員でもあるのですが、ちょっとその日、別の件がありまして行けなかったんですね。それで、どんなにだったのかなというのを伺いたいのと、それから3月17日、ジュニア・リーダーの初級の講習会ということで13名参加というご報告がありましたが、今回13名参加された方が、正式に入るとことで56名になりますというお話がございました。今後、今までこの56名ぐらいになられたことというのはあるんですかね。そこら辺、多分多いのかなと。多くなればなるほど、ちょっと活動をどのように考えていらっしゃるのかというのは、伺えれば。2点でございます。

○石川班長

先にジュニア・リーダーのほうからご説明させていただきますと、52名ぐらいの会員数になっていることはございました。ただ、あくまでもボランティアサークルという形で、例えば塾ですとか、部活動のすき間時間を見つけて活動してくださいというお願いをしている関係から、どうしても行事への参加できる人数という形になると、そのうちから1割から2割ぐらいの形になっております。

会員が増えたことによっていろいろな活動にも影響、関係するように、例えば自分たちで企画して何か行事ができるようにというふうな働きかけはしているところなのですが、まだちょっと実質会員の内訳がほぼ中学生という形で、なかなかそこまでちょっと行っていないというところなので、今後そこら辺をちょっと数字にしたいなというふうに考えるところでございます。

もう1点目の松っこまつりにつきましては、例年同様大盛況という形で、その公式な人数はちょっと育成会議のほうで確認はしていないのですが、ホールも、あと2階のお話ころころさんのほうもかなり人数が来ていたように見受けられました。

○瀬野尾教育長職務代理者

その件について、私参加しましたので。本当に盛況だったなと思います。何か前出たとき、去年は出なかったのですが、おとしよりも何かホールから上から、全館とても盛況だったと。特にステージの上で積み木をやりますよね。あれが前よりも遊ぶ子どもの数が増えて、大きい子も楽しんでいまして、それで私は放課後子ども教室でぜひこれを使いたいと言ったら、貸し出しOKの許可が出ましたので、大いに使ってくださいと。そして、また林業組合の方も、よかったらもっと作って、各学校に贈呈したいという話もしていました。中には、ベーゴマというのですか、ちっちゃいコマ、あれが値段が高くなっていて、今までの予算だとやるのが難しいとか、各ブースが非常に楽しい工夫をしていて、本当によかったなと思っています。ぜひ続けていきたいことですね。

以上です。

○赤間委員

ジュニア・リーダーの件で、先ほど石川班長のほうから、すき間時間を利用してということでお話がありましたが、例えば今、瀬野尾委員がおっしゃられた放課後子ども教室にジュニア・リーダーの参加というのは、例えば中学校って振替休日が月曜日でありますよね。部活動だったり、そういったところの兼ね合いもあるのでしょうか、そういったところは今後考えられないのかしらというふうな。

○瀬野尾教育長職務代理者

いいアイデアですね。

○赤間委員

せっかくなので。

○瀬野尾教育長職務代理者

授業がある日は無理ですけどもね。その中学が振休でね。

○赤間委員

そういったこともご検討いただいたら、なかなかボランティアって、放課後子ども教室に参加いただける方って、年齢層が上になってしまうような気がするのですが、若い力があると、子どもたちも逆に喜ぶかなというところがあって、ぜひご検討いただけたらと思いま

す。

○石川班長

その辺につきましては、授業があれば、実際、中学生・高校生のほうが授業時間が長いので、まず難しいかなとは思っていました。ただ、3校合同とか、そういう夏休みとか、土曜日に行われた分についてはジュニア・リーダーがかかわる余地は十分あるなというふうに思います。

その振替という件については盲点だったので、そこについてちょっと検討させていただきたいと思います。

○佐藤委員

今の関連で、やはりジュニア・リーダーがせっかく講習を受けても、そういう活用がないと、それ、講習を受けたことが生かされないという意味では、子ども会の、各地区子ども会へのジュニア・リーダーの要請なんていうのはあるんですよね。

○石川班長

子ども会からの要請はあります。ただ、そのジュニア・リーダーとしての活動の趣旨とか、ただの託児とか、親が、スタッフが足りないからのお手伝いではないんだよというところをちゃんと理解していただきながら活用いただきたいなというふうなところですよ。

○佐藤委員

それはもう契約はしているのですか。

○石川班長

はい。

○小岩主事

他にございますでしょうか。

それでは、スポーツ振興センター、B&G海洋センター、お願いいたします。

○千葉所長

それでは、スポーツ振興センター、B&G海洋センターの2月24日から3月23日までの行事について報告いたします。

3月3日、仙台管内スポーツ推進協議会役員会を仙台合同庁舎で行っております。29年度の事業報告、収支決算報告、30年度の事業計画、収支予算について事務局から説明があり、出席者からの質疑等は特にありませんでした。事務局側も4月21日の総会に流れる予定となっております。

19日、B&G海洋センター利用者会議、当海洋センターの会議室で行っております。4月以降、既設の管理運営体制が変わることに伴いまして、指定管理者と現在の利用団体との顔合わせを行っております。会議では、指定管理者の紹介や、体育館照明のLED化に伴います法人協力についてお話をし、理解を得ているところでございます。

続きまして、行事予定でございます。

3月23日、第2回松島町スポーツ推進委員会、海洋センターの会議室で、この会議の後に行います。29年度の事業計画と30年度事業予定について説明をいたします。会議には、瀬野尾先生と鈴木社協主事も出席され、お2人からは、放課後子ども教室についてのお話をいただく予定となっております。放課後子ども教室にスポーツ推進委員が参加することで、推進委員の活躍の場が広がるとともに、子どもたちのスポーツへの興味や関心が高まる

ことを期待しています。

4月15日、県B&G海洋センター連絡協議会総会を蔵王で行います。29年度事業報告、収支決算報告、30年度事業計画、収支予算案が議案となります。なお、宮城県連絡協議会や東北ブロック連絡協議会などの会議については、指定管理者と町が一緒に出席することとなります。

以上です。

○小岩主事

では、スポーツ振興センター、B&G海洋センターの報告につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

○瀬野尾教育長職務代理者

すみません、お願いします。体育館の使用状況なのですけれども、これはいっぱい状況なのですか。それとも、余り利用されていないのですか。

○千葉所長

まず、土曜日、日曜日を除く平日に関しましては、ほぼ利用団体で埋まっているような状態です。それから、土曜日につきましては、普段一般利用者が利用制限がかかるものですから、小中学生の無料開放日としております。日曜日に関しましては、第3日曜日を町民の無料開放日、第3以外の日曜日につきましては、有料ですけれども町民の開放日ということで、団体などを入れないようにして使わせております。

○瀬野尾教育長職務代理者

ありがとうございます。

○小岩主事

他にございますでしょうか。

それでは、ここで1時間経過いたしましたので、一旦休憩をとります。45分から再開いたします。

(10時40分 録音停止)

---

(10時45分 録音再開)

○小岩主事

それでは、再開いたします。

まず、初めに先ほどの赤間委員からのご質問の回答ということで、若松班長から報告いたします。

○若松班長

それでは、先ほど赤間委員のほうから質問ありました入学者数なのですが、小学生、1年生が89名、第一小学校が54名、第二小学校が20名、第五小学校が15名の計89名です。それから、松島中学校が1学年入学者数95名です。

## 5. 議事

議案第1号 平成30年度松島町教育計画について



○小岩主事

それでは5番、議事に移ります。こちらは内海教育長進行のもとお願いいたします。

○内海教育長

それでは、議案第1号 平成30年度松島町教育計画についてお願いいたします。

○本間次長

議案第1号、平成30年度松島町教育計画について。

このことについて、別紙のとおり提出する。

平成30年3月23日提出。

松島町教育委員会教育長名。

それでは、各班長・所長よりご説明申し上げます。

○若松班長

それでは、一括して申し上げます。

平成30年度の松島町教育方針につきましては、先日改訂いたしました教育振興基本計画を基本ベースといたしまして、大枠といった部分では変更はございませんが、字句等細かい部分ですね、その辺を修正させていただいて、今回提出させていただいたものでございます。

以上です。

○佐藤委員

この間見せていただいたものと同じですよ。

○瀬野尾教育長職務代理者

「松島の教育」の原案ですよ。だから、基本計画をもとに毎年出す「松島の教育」ということです。

○佐藤委員

一緒にそのとき出していましたよね、「松島の教育」を。あれを見せて……。 （「前回案として出した」の声あり） ええ、出ていましたよね。それと同じですか。

○若松班長

それに生涯学習班が加わったものになります。

○瀬野尾教育長職務代理者

前回、資料はついていましたけれども、お話はなかったんですよ。

○内海教育長

生涯学習が今度は19と20についているのですけれども、はい。

去年のときから少しずつ「松島の教育」の見直しをかけているところで、見直しというか、中身もそうなのですから、「松島の教育」が出る時期が、委員さんもお存じのように9月と。9月ではもうほとんど半分過ぎたときに「松島の教育」が出て、なるほど、こういうのかということ、残りもう数カ月しか、半年しかないというような状態ですので、それを何とか改めようということで、瀬野尾先生を初め、評価のあり方、それから振興計画等を見直しかけてきて、十分とは言えないのですが、過渡期の中の1つというふうに捉えていただいて、今回見やすいように、班長が言うように、見やすいようにしました。ただ、ちっちゃいポツとかは、教育振興計画のほうに細かく書いてありますので、そちらを見ながら対応していただくと。骨格については、教育計画、学校の教育計画を作る際の指針と

していただくというような、ぎりぎりのその何ていうのでしょうか、変える、変わろうとするときのぎりぎりの慌ただしい中という、慌ただしいと言うとあれなのですけれども、中身はそういうような状況の中で今回生まれてきているものだということでご理解いただきながら、次年度はさらにもっと早めて、こういうような計画を事前に早く出してご審議いただいて、もうすっかり「松島の教育」がもう4月の頭に出てくるような形でやっていきたいと思っているところです。

と同時に、松島町の振興基本計画についても、今年半分過ぎたので、中間の見直しをしてもらったのですが、中間の見直しでも相当書き換えなきゃならないところがたくさんありました。あれは10年後、4年ですか、5年ですかね、残り5年のうちに修正していかなきゃならない部分もありますので、あそこそ本当にしっかり論議していかなきゃならないのだろうなと思っております。新しい学習指導要領も2020年には出ますので、それを見据えつつ振興計画並びにこういうのも少しずつ手直ししていきたいなと考えている次第です。

以上でございます。

○瀬野尾教育長職務代理者

じゃあよろしいですか。今教育長さんからお話がありましたように、結局、学校の取り組みの反省を踏まえて、新しい今年の松島の教育施策を示すということでしたが、今回はこれ、先ほど言いましたけれども、これをチェックしますと、どこの学校でも、1の①は扱っているんですね。1の①は扱っているのですが、先ほど言いましたように、2の2) ですか、そこを扱っている学校が少ないとか、ないとかですね、いろいろその取り扱いに偏りがあるんですね。それで、今年の、今から言っても、今後検討するという方向でお話ししたいと思うのですが、こう見ましたときに、幼児教育と学校教育、基本計画がそうなっているので、それに合わせなきゃならないのでやむを得ないかと思うのですが、もう幼稚園も含めて学校教育として一本化して、その中に幼小中一貫の松島としては、今年はこのことを重点的にやっていきますよということを出していただいたほうが、見るほうから見ればわかりやすいなど。

今回のように、(1)の①から⑦までこう書かれても、これは今までと同じ形ですので、内容的に見ますと、言葉をやはり反省のこの記録を見た上で修正されているなというところはありましたけれども、この網羅的に書いてあるのは、各学校、また幼稚園がそこから重点を選んでやってくださいという姿勢を示しているという柔軟性はあるんですが、町として今年はこのことを各学校にぜひ力を入れてやってほしいんだというのは、ちょっと見えにくいかなというように感じました。今後もし検討を加えていくなら、学校教育として一本化してもいいのじゃないかなと。生涯学習等は今までと一本ですので、とてもその内容はわかるのですが、学校教育が幼稚園とか小学校、中学校となって、非常に混乱するなと感じましたので、それが今後に向けて検討していただくということとして感じました。

以上です。

○内海教育長

ありがとうございます。

○佐藤委員

学校教育のところ、今年度も各学校に松島教育委員会としてもお示しをしているところであるんですね。16から18ページの点ですね。

○瀬野尾教育長職務代理者

30年度はこれからでしょう。

○内海教育長

いえ、ある程度、こんな感じで進みますよと。

○瀬野尾教育長職務代理者

ああ、もう知らせてあるんですか。

○内海教育長

でないと、何ていうか、微妙なのですけれども、この案としてこんな感じになる予定ですよと。

○瀬野尾教育長職務代理者

ああ、そうですか。

○内海教育長

はい。それで、今瀬野尾先生からお話があったように、少しずつこの部分も一本化ということで学校教育をまとめると。それから、生涯学習はまとめられませんので、生涯学習となるということと、そうすると大きく分けると、2本立てで。

○瀬野尾教育長職務代理者

ごめんなさい、ちょっと2本立てまでは言っていないのですが、幼児教育と学校教育は一本化。

○内海教育長

そうすると、あと残っているのは、生涯学習のやつので2本立て。

○瀬野尾教育長職務代理者

ああ、そうですね。

○内海教育長

ただ、この2本立ての議論もしていきたいと思いますので、そちらのほうの方がわかりやすく筋が通って見えやすいとか、そういうのを検討していきたいと。断続的にこういう場でやっていきたいなと思っておりますので、あと重点についても、私たちが捉える重点と、反省から捉える重点と、教育委員さんがいろんな学校を見て、ひょっとすると、例えば保護者との距離感が離れているんじゃないか、そこら辺を重点的にしてもらいたいとかというのがあれば、随時ご意見をいただきながら、あるいはこういう中でご意見をいただいた不登校についてとか、そういうものの重点とか、していきたいなと思いますので、今回についてはたくさんつっこみどころはあるかもしれませんが、このような形でお認めいただければと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

#### 議案第2号 「松島町歴史文化基本構想」について

○内海教育長

それでは、議案第2号「松島町歴史文化基本構想」について。事務局お願いいたします。

○本間次長

議案第2号「松島町歴史文化基本構想」について。

この件について、別紙のとおり提出する。

平成30年3月23日提出。

松島町教育委員会教育長名。

では、石川班長のほうからご説明申し上げます。

○石川班長

では、本日、後ろの方にですね、こちらの「歴史文化基本構想」の簡易製本ですが、こちらと、あと事前配付しておりました「松島町基本構想概要版」、こちらですが、ちょっとこちら、余りにも厚過ぎるので、こちらの概要版の形で抜粋したもの、こちらを使って、概要版で説明をさせていただきたいと思います。

それでは、歴史文化基本構想について、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

当教育委員会におきましても、途中経過のほうはご説明、何度かさせていただいたところですが、2月に文化財保護委員会のほうでこちらのほうをご承認をいただき、今回教育委員会議のほうに上程をさせていただいております。

さて、歴史文化基本構想は、何度か申し上げておりますとおり、簡単に説明を申し上げますと、これまでは指定文化財を個別に保存管理しており、点として捉えていた文化財を包括的に、面的に捉える計画を作成するというものになります。また、本構想は、文化財の保存・活用についてのマスタープランであり、県内で初の成果という形になります。こちらの本文が長文という形になりまして、時間のない方でも簡単に理解していただけるように概要版という形で作成しておりますので、こちらをもとに説明をさせていただきたいと思います。

では、概要版の1ページからお開きいただきたいと思います。

策定の目的といたしましては、松島は日本三景の1つとして古来より多くの人々を魅了し続けてきました。その魅力は大小260余りの島々の織りなす自然美と、瑞巖寺本堂を初めとする学術的にも価値の高い数多くの文化遺産に代表されます。

その一方で、豊かな自然を背景として昔からこの地に暮らしてきた多くの人々によって守られてきた、漁村や里地里山を中心としたもう一つの松島があります。この景観の中に佇む有形無形の文化財は、「観光地松島」の陰に隠れがちですが、日々の営みの中で、人と人を結びつけるような大切な役割を果たしてきました。

今後、松島が持続的に発展していくためには、松島で生活する人々が、自信を持って松島固有の美しい自然景観と歴史・文化景観等を後世に継承し、さらに新たな息吹を与えながら、誇りを持てる景観を想像し、暮らしを守っていく必要があります。

というところで、そこで「文化財の総合的な保存・活用の推進」を目標として、「歴史文化基本構想」を策定します、というのが目的となります。

同じくここも重要なので読み上げをさせていただきたいと思います。

「歴史文化基本構想」の基本的考え方、歴史文化基本構想とはというところがございます。

地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想であり、地方公共団体が文化財保護行政を進めるための基本的な指針となるものであり、国の文化財行政の動向

をふまえて、松島町では策定にあたって下記の3つの作業を行いました。

1点目が、歴史文化の特徴、地区区分と地域ごとの歴史文化資源を把握します。

2点目としまして、文化財を魅力あるストーリーとして抽出できる関連文化財群として捉え直します。

3点目でございますが、文化財が置かれた現状と課題を保存・活用の側面から把握することで、今後の文化財行政の基本的な考え方と方針を示す事とします。

これらの作業を行った結果につきましては、後ほど述べさせていただきます。2ページをお開きいただきたいと思います。

2ページ目につきましては、地域の歴史文化資源となります。地域ごとの代表的な歴史資源を掲載しております。説明につきましては、割愛させていただきますと思います。

3ページ、お開きいただきたいと思います。

3ページですが、歴史文化基本構想の要となる部分で、これまで個別として捉えていた文化財をグループ化したものとなります。松島町の歴史や自然、文化をそれぞれの策定員が準備し議論をいたします。5つの分類になります。

5つのジャンルとしまして、まずAとしまして、霊場としての松島、Bにつきましては、伊達家とのかかわり、Cとしましては、景勝地としての松島、Dとしましては、縄文から続く豊かな海、こちらにつきましては、塩田事業や現在も続く漁労も含まれております。

Eにつきましては、品井沼干拓事業による新田開発を含めた農山村の歴史というくくりとしております。

4ページをお開きいただきたいと思います。

4ページにつきましては、こちらは概要版になりますので、詳しくはこちらの本文のほうには掲載しているところではございますけれども、代表的な文化財の構成要素を入れているところであります。

Aにつきましては、雄島を中心とした霊場としての松島、Bにおいては、伊達政宗による瑞巖寺の建立、Cにおいては、景観、文人墨客の来松ついて、Dにおいては、縄文時代から続く豊かな海として、貝塚や漁労文化について、Eについては、品井沼干拓事業、また農山村地域における里山風景や民俗などについてでございます。

では、5ページをお開きいただきたいと思います。

次に、5ページでは、どのようにこれらの文化財を活用していくかというものに検討すべき課題を盛り込んでおります。課題の全てをここに盛り込めてはおりませんが、例えばAにおいては、魅力ある人物の逸話紹介など「わかりやすく伝える工夫」、こちらは各種講座やパンフレットを基にした「確かな歴史的事実」の周知であったり、Bにおいては、生きた文化財の活用、Cにおいては、体験アプリや資料の公開展示により新たな魅力を発信、Dにおいては、学校教育の授業や公民館講座等の社会教育事業での活用、Eでは、品井沼干拓事業の周知や、古きよき日本の農山村風景としての活用を図るなど、これらの新たな活用などとなっております。

では、概要版の6ページでございます。

こちらにつきましては、「文化財を活かしたまちづくりのために」の考え方や、今後の計画、スケジュールなどについて述べております。こちらは、学校、幼稚園を経由して保護者、また松島高等学校の観光科の生徒、公民館講座の受講者等からアンケートを集めて

おり、ニーズ調査を行ったところでございます。

こちらには、歴史的建造物を活かした街並み景観の整備、歴史巡りツアーの充実、総合的な博物館の整備、ユニークベニューの企画等が求められております。

また、歴史文化基本構想においても、最終的な目標として、「町の歴史文化を総合的に理解できる施設の確保」や「歴史的雰囲気を感じることができる街並み整備」を掲げるべきと考えて掲げているところでございます。

続きまして、7ページをお開きいただきたいと思います。

7ページでは、現状における文化財の保存と活用に関する課題を述べております。保存に関する課題、活用に関する課題、それぞれ中段の枠にあるような課題を書いております。

保存に関する課題としましては、未指定文化財や指定文化財の周辺環境を含めた保存、天然記念物に指定された樹木について定期的な管理と枯死の防止、西の浜貝塚の史跡の再整備、街並みの景観維持・形成、こちらは松島海岸のほか高城宿などのことを述べております。また、町所有文化財の保存環境の確保、防犯・防災対策の充実。

また、活用に対する課題といたしましては、展示公開施設の更新、こちらは観瀾亭博物館や品井沼干拓資料館などを想定しております。また、文化財公開機会の増加、指定看板の再整備、ガイドの養成、一般・子ども向けの副読本の作成、街歩きイベントの実施、アクセスの向上、街並み景観の整備、観光イベントとの連携などが課題として現在ある状況でございます。

これらにつきましては、教育委員会や行政のみで解決できる問題でなく、地域住民を含めて議論が必要なものも含まれております。

次に、その下にある保存活用の目的、考え方でございますが、今回の策定された計画に基づき、地域住民を主体とした「松島モデル」の推進を掲げているところでございます。

その下にある「松島モデル」とは、地域住民で、未指定を含む関連文化財群や周辺環境を含め、文化財の保存活用を検討することとしております。

また、具体的に基本目標を「松島の歴史文化を未来に継承し、新たな価値を創造する」といたしまして、その下の表のとおり、基本方針を定めております。

Iとしまして、文化財の継続的な調査、IIとしまして、関連文化財群ストーリーとしての活用、IIIとして、ガイド養成などの地域主体の取り組み、IVとして、効果的な情報発信に取り組むというところでございます。

また、マスタープランによるこちらの構想をもとにしまして、保存と活用のバランスを図っていくために、一定のまとまりごとに保存活用計画として、個別計画の策定に取り組んでいることとあります。先ほど出ました課題解決のためにも、それらの諸問題を明確化し、個別計画に盛り込みながら課題解決を図っていくこととなります。

また、個別計画の策定に当たっては、文化財の所有者や地元住民、役場関係者に加えて、大学の研究者等の専門家が想定され、これらの意見を取り入れながら、おのおのの関連文化財の保存と活性のあり方について議論を深めていくこととなります。

以上で説明を終わります。

○内海教育長

ありがとうございます。それでは、何かご質問等ございませんか。

○瀬野尾教育長職務代理者

ありがとうございます。これは2年間にわたって、これをこういう形でまとめ、これから先に当たっては、今最後にお話しされましたように、いろんな民間団体を活用してそれぞれの課題解決に当たるという方向性なのでしょう。

○石川班長

今回はあくまでもマスタープランという形になりまして、個別計画、アクションプランというような形のものを作っていく必要があると思います。例えばの想定なのですが、瑞巖寺関連文化財としまして、その岩窟であるとか、建造物、あと周りにある円通院さんであるとか、天麟院さん、あとその近辺にある三聖堂もそうでしょうし、水主町やそこら辺の周辺環境を含めてどのように、例えばその防火であるとか、あとはその天然記念物をどうするか、そういうようなプランを作っていくというような形を考えるというところが想定されます。

○瀬野尾教育長職務代理者

そうですか。例えば今の例の場合には、先日、石田沢でされたようないろんな専門的な研究者の方が入っていただかないとやっていけない部分ですよ。例えばその品井沼、明治潜穴とか元禄潜穴を、あの周辺の例えば散策道路を作って歴史巡りをするというような、例えばそういうことをやっていこうとする場合には、いわゆるそういうところへ関心のある一般の町民の、外からでもいいのかもしれませんが、そういうことも考えられるということですか。あくまでも専門的な人たちによって組織していくんですかね。

○石川班長

今のところ想定しているところでは、余りこの専門家だけを集めてしまうと、どうしても過大計画になってしまうという、地域の声がどのように反映されるのか、実際、地元の方を入れても、大学教授の声の大きさといいますか、それを覆すのはなかなか難しいのかなというところがあるので、例えばそのアクションプランを作る際に、策定委員のほかに意見をいただくような作業部会とか、そういうのを設けながらやっていったらどうだろうというところまでは、ちょっとまだ内部で議論している段階なのですが、ちょっとまだ、申しわけございません、はっきりとした話はできないのですが、そのような形でうまく調整がとれればなと考えているところでございます。

あと、今例でおっしゃられました品井沼などにつきましても、実際町の文化財として登録されているのは、品井沼潜穴という形で元禄の潜穴のみになっております。ただ、あそこには明治潜穴という土木遺産としてあるようなものもございまして、サイフォンもございまして、ですので、そこら辺を一体的に、またそれによって干拓事業が進んでおりますので、農山村風景、そこら辺をセットにした大きい形で面的に捉えた計画が作れないかなというふうに考えているところでございます。

○瀬野尾教育長職務代理者

それでは、本当に素晴らしい計画だなと思って、受け止めました。いわゆる一般町民、民間だけですと、その価値が一面的にしか捉えられないので、やはりどこかでその今のように作業部会と、何ていうのでしょうか、そういう価値をきちっと話し合える専門的な方のグループが必要だなと思います。ぜひ、例えば今差し迫った課題として、せっかく松島のこのよさがあるのに、ガイドの人たちが高齢化していろいろ、前、松島検定があるときには、毎年毎年その検定を通した中で次の人たちを、推薦されてきたという経過があ

るようですので、どこかがそれをやると、これはできるんじゃないかなと思ったりしております。検定を受けながら、またガイドをしながら、こういう面で一生懸命勉強したり、ボランティア活動をしようという意欲につながっていきますので、差し当たってこういうガイド養成を復活する手だてを考えていただけないものかなと思っております。協力するという一般の町民は多分大勢だと思いますので、どこか町民だけでこれを作ると、ある程度の権威がないものですから、ぜひ役場のほうと、生涯学習班のほうと一緒にこういうことを他の部署と進めていただければなど、これは一ガイドとしての要望でございますが、よろしく願いいたします。

○内海教育長

ありがとうございます。他にないでしょうか。

○佐藤委員

私もこの間、五小の卒業式の帰りに旧道を通ってうちに、塩竈に入ってきたのですが、そのときに、その明治潜穴、元禄潜穴のあの辺の遺跡をちょっと見ながら、最後、おまんのお墓というのも見させていただいたのですが、表示はあそこ、されているのだけれども、この周りの整備というのは、どの辺まで整備するといいいのかというのは、よくわからないのだけれども、そういう意味では、この文化財というのは、地域の方の関心があって、地域で文化財を守るとか、ガイドをすることによって、うちの遺産なんだというふうな、地域の方が守っていかないと、こういうものというのは、文化財というのは守っていけないのかなというふうに思ったりしながら来たのですけれども、だから地域、一般の方は今、瀬野尾先生が言われたように、その辺の方々をどう参画させていくかと、保護・管理・維持というか、そういう場面ですね、そんなようなことも今後、アクションプランの中でぜひ入れていただきながら、すばらしい文化財がいっぱい松島にはあるものですから、そのように感じてきたところであります。

○赤間委員

石川班長のご説明で非常によくわかりやすかったのですが、今回「松島モデル」ということで、保存ですとか活用、そういったところは地域住民が主体、あくまでもそれで行くということですね。

○石川班長

はい、そのように行うのが望ましいというところなのですけれども、あくまでも行政が知らないふりをするというわけではないです。当然、例えばガイドの養成に当たっては、文化の学芸員の専門的知見からの教授であったりとか、そういうものは当然必要だと考えております。

○赤間委員

では、ちょっと個別のことで申しわけないのですが、実は元禄潜穴のある地域に、私は居住をしております、正直言って地域であそこを保存、活用まではまずいかないんですね。保存、今の状態をきちんと保存できるかということ、かなり地域も高齢化しております、若い人のほうが少ない状態で、果たして地域住民を主体にして保存というのはできるのかどうか。以前に、その元禄潜穴のところにありますレンガでできた、ちょっと部分がありまして、それが崩れて、もう多分、何回か大雨が来たら、まず間違いなく崩れるというようなことを、一応そこに一番近くに住んでいらっしゃる方からのご指摘がありまして、



学芸員さん、森田さんにご報告差し上げたのですけれども、そういったものの、例えばそういう状況では保存が地域でできるのかということ、非常に厳しいかなというところがあって、目指すところはこうなのでしょうけれども、もうちょっと何かこう、地域の住民に負担にならないというか、というようなこともちょっと入れていただくと、正直なところありがたいかなという感じがしてしまっています。

○石川班長

説明についてはちょっと言葉足らずなところがありました。あくまでも文化財の基本的にその文化財を管理するのは所有者という形になります。そこに地域の方々が愛着を持っていただいて、そのような気をかけていただいて、そういう意味合いのところが必要なので、例えばその民俗があって、そういうのを継承して行ってほしい。あとは、地域のお社とかがあったら、そういうのを守ってほしいという意味合いで、若干、地域が主体となるというところの意味合いでございます。ただ、その元禄につきましては、あそこは河川中の建物ですので、それまで地域の人で直してくださいと、そういう意味合いでないことは説明では申し上げていました。

○赤間委員

わかりました。ありがとうございます。

○内海教育長

よろしいでしょうか。これ、PRしておかなきゃならないのは、宮城県初じゃないの。（「はい、県内初」の声あり）県内初ということで、（「今日お認めいただければ」の声あり）県内初のスタートダッシュに成功したと、そういうことではないかと。それで、ぜひ、私が言うのもあれなのですが、巻頭言を読んでいただくと、そのときの委員長さんの思い、あと教育委員会で作った思いが読み取れるんじゃないかなと思います。これはマスタープランで、あとはアクションプランがついてくるということで、この後がまた勝負ということになるかと思いますが、ご承認いただけますでしょうか。（「はい」の声あり）はい、ありがとうございます。

○瀬野尾教育長職務代理者

これは町民が求めることってできるのですか。

○石川班長

部数関係があるので、本としては閲覧という形になりますが、PDF版で、例えばパソコン、スマホから見られるような形でデータ版を提供するようにホームページのほうには載せません。

○瀬野尾教育長職務代理者

ああ、そうですか。ありがとうございます。これはいただいていいのですか。

○石川班長

はい。

○内海教育長

そういうことで、これについては了解いただいたということで進めさせていただきます。

それから、次の議案第3号、4号、5号、6号についてですが、これはちょっと最終的に詰めないでここに上げてしまったところがあるので、今回は取り下げ、いいんですよね、3、4、5。（「5号だけ」の声あり）5号だけ。じゃあ、3号、4号、6号はOKね。

議案第3号 海洋センター管理規則の一部改正について

○内海教育長

それでは議案第3号 海洋センター管理規則の一部改正について。ご説明ください。

○本間次長

議案第3号 海洋センター管理規則の一部改正について。

このことについて、別紙のとおり提出する。

平成30年3月23日提出。

松島町教育委員会教育長名。

では、スポーツ振興センター所長よりご説明申し上げます。

○千葉所長

では、今回の改正につきましては、海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部改正に伴いまして、当該規則の所要の改正を行うものでございます。

改正の内容につきましては、3ページから5ページの新旧対照表のとおりとなっております。主には、海洋センター所長の権限を教育委員会に改めるというものでございます。

以上です。

○内海教育長

おわかりいただけましたでしょうか。簡単に言うと、「所長」を「教育委員会」に改めるという文言のところでございます。これもよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

議案第4号 松島町民グラウンド管理規則の一部改正について

○内海教育長

それでは、続いて議案第4号、お願いいたします。

○本間次長

議案第4号 松島町民グラウンド管理規則の一部改正について。

このことについて、別紙のとおり提出する。

平成30年3月23日提出。

松島町教育委員会教育長名。

これも引き続き、スポーツ振興センター所長、お願いします。

○千葉所長

こちらも海洋センター管理規則同様、海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部改正に伴いまして、所要の改正を行うものでございます。

主には、施設の使用や減免に関し、所長に権限があったものを教育委員会に改めるものでございます。

改正の内容につきましては、17ページから19ページまでの新旧対照表、21ページから39ページまでの様式となっております。

以上でございます。

○内海教育長

先ほどと同様、文言と、あとは様式についてということでご説明ありましたが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

議案第6号 松島町運動公園管理規則の一部改正について

○内海教育長

それでは、先ほど言いました第5号議案については、大変申しわけございませんが、取り下げ、ちょっと調整しなきゃならなかったことがありましたので、取り下げて、第6号議案について説明をお願いします。

○本間次長

議案第6号 松島町運動公園管理規則の一部改正について。

このことについて、別紙のとおり提出する。

平成30年3月23日提出。

松島町教育委員会教育長名。

では、スポーツ振興センター所長よりご説明をお願いします。

○千葉所長

47ページになります。松島町スポーツ振興センター条例の廃止に伴いまして、所要の改正を行うものでございます。

主な改正内容は、48ページの新旧対照表のように、利用の制限、職員の立ち入り、運動公園の供用日及び供用時間の変更についての権限などを、所長から教育委員会に改めるものでございます。

以上でございます。

○内海教育長

復唱いたしませんか、これもお認めいただけますでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

それで、議事が一切終了するのですが、実はその先ほど取り下げさせていただいた議案第5号 松島町教育委員会組織規則の一部改正ということについて、これはもう一度手直ししまして、この委員会にかけなくちゃならないということで、後で、大変申しわけございませんが、もう一度臨時の委員会を開かせていただくということで、大変申しわけございませんが、お許しいただきたいなと思っております。すみません、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

○本間次長

議事のほうは以上で終わりですけれども、その関連することでございますので、このまま学校その他の教育機関の長に対する事務委任の規程の一部を改正する訓令（案）のほうとかを続けてスポーツ振興センター所長のほうからご説明いたします。

○内海教育長

すみません、では、お願いします。

○千葉所長

皆さんのほうには、規則以外に規程の一部改正する訓令という綴りがありますね。（「は

い」の声あり)こちらで1ページの学校その他の教育機関の長に対する事務委任規程、それから3ページの松島町教育委員会職員の勤務時間などに関する規程、5ページの松島町教育委員会事務決裁規程、7ページ、松島町教育委員会文書規程、9ページ、松島町教育委員会公印規程、これら5つの規定につきましては、海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部改正により、スポーツ振興センター条例の廃止に伴いまして、所要の改正を行ったものでございます。

11ページ、松島町立学校体育施設開放実施要綱につきましては、スポーツ振興センター条例の廃止、B&G海洋センターの指定管理者制度導入に伴う学校体育施設の開放に係る事務の適正化、それから要綱内容の全面的な見直しのため、全部改正を行っております。

なお、37ページの松島町体力向上推進委員会設置要綱につきましては、本日保留とさせていただきます。

以上です。

○内海教育長

一番最後のやつ、37で。（「これは保留ですね」の声あり）はい。変更に伴って、文言を書き改めたというお話で。よろしいでしょうか。

○瀬野尾教育長職務代理者

質問いいですか。学校体育館の使用に関わる事務手続は結局、今指定管理者制度になることによって、適正な手続というのは何か変わるのですか。

○千葉所長

指定管理者の方で行う業務ではなく、そのまま町のほうで行う業務となります。

○瀬野尾教育長職務代理者

ああ、そういうことですね。具体的には、学校の教頭がするとか、そういうことではないですよ。

○千葉所長

そうですね。スポーツ担当のところでやるということです。

○瀬野尾教育長職務代理者

わかりました。ありがとうございます。

○佐藤委員

これは今までもそうだったのかもしれませんが、13ページの体育施設の開放日時というところに、中学校は土日は8時半から21時、9時までというのを、開放にこれはしているわけですね。土日は教育委員会の管理ということなのだろうけれども、そうすると、これは中学校では部活なんかで使うときはどういう、手続か何か必要なの。

○千葉所長

いえ、中学校の部活のほうは優先して、それ以外でスポーツ団体のほうに活用といいですか、利用していただきます。（「なるほど」の声あり）ただ、町の行事とかがある場合は、この時間帯で使わせていただきますよということになりますね。

○佐藤委員

そういうふうな原則というのがあるわけですね。（「はい」の声あり）なるほどね。だから、ここで部活できるのかななんてちょっと思ったものですから。

○千葉所長

実際に中学校の教頭先生からも言われまして、土日につきましては、午後6時半以降で使ってくださいというようなこともありましたので、その6時30分以降にスポーツ団体に利用してもらっております。

○佐藤委員

ああ、そうか、借用に来たときは、そういうことをお話しているということですね。（「はい」の声あり）わかりました。

○内海教育長

他にございませんでしょうか。あとは漏れていないかな。大丈夫かな。じゃあよろしければお認めいただくということでお願いいたします。

以上でございます。

○小岩主事

ありがとうございます。

## 6. 協議

(1) 平成30年4月定例会について

日程案：平成30年4月20日（金）午前9時30分 松島町役場3階 301会議室

○小岩主事

それでは、続きまして6番、協議事項(1)平成30年4月定例会について。日程案として、平成30年4月20日（金）午前9時30分から役場3階301会議室で行います。この日程でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）。普段より1週間早くなりますのでお間違いのないようをお願いいたします。

## 7. その他

○小岩主事

続きまして、7番、その他に移ります。(1)の前に、補助金交付要綱につきまして、本間次長より説明いたします。

○本間次長

それでは、松島町立小中学校体育及び文化活動補助金交付要綱ということで、3枚綴りのものがあるので、ごらんいただきたいと思います。

以前、課長のほうからも何度かご説明というか、お話をしていたところではありますが、このたびこういうふうになりましたので、ご報告のほうをしたいと思います。

まず、趣旨といたしまして、第1条、この要綱は、松島町補助金交付規則に基づき、松島町立小中学校体育及び文化活動補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、必要な事項を定めるものといたします。

第2条といたしまして、補助金の交付対象、(1)としましては、小学校の学校行事の一環として、当該児童が所属する学校の教職員が引率して参加する東北大会以上の大会、2つ目としまして、中学校体育連盟が主催、共催する東北大会及び全国大会、(3)吹奏楽連盟が主催、共催する東北大会及び全国大会、(4)前3号に掲げるもののほか、町長が特に

必要と認める大会ということで、補助の対象を決めております。

それで、第3条といたしましては補助対象経費等について、4条につきましては交付申請、第5条については交付決定について、第6条は交付の条件、第7条として交付の通知、第8条として実績報告、第9条で補助金の額の確定等、第10条、補助金の交付、第11条、補助金の概算払い、第12条として決定開始の取消し等、第13条としてその他ということで、条文のほうを書かせていただいております。

補助額の確定につきましては、申請があったものについて、町のほうで精査し交付決定を行うというものでございます。概算払いということで、団体のほうが必要があると認めるときには、概算払いとして補助金の全部または一部について交付するものとし、あと精算にて補助金の一部余ればお返しいただくということになっております。

3ページの別表、第3条関係になりますが、旅費といたしまして、最も経済的な通常の経路及び方法により移動した場合の往復運賃の実費に相当する額、それから貸切りバスを利用する場合は、必要最低限の仕様及び台数を利用して移動した場合の有料道路代を除く借上料としております。

宿泊費につきましては、宿泊に要した実費相当額で、1万円を上限とする。ただし、出場する大会の開催要綱等に協定宿泊料の定めがある場合は、その協定宿泊料とする。

楽器の輸送費につきましては、必要最低限の仕様及び台数を利用した車両等による楽器輸送に係る経費の実費相当額とするということとなっております。

4ページ以降につきましては、様式によりまして、補助金交付申請書、それから6ページにつきましては、様式第2号で実績報告、それから8ページについては、概算払い請求書ということで、様式のほうを整えております。

30年度以降、この補助金交付要綱に基づいて、小中学校が東北大会、全国大会に進む場合、予算をつけて補助していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○小岩主事

ただいまの報告につきましてご質問等ございますでしょうか。

○赤間委員

別表のところなのですが、旅費のところ、借り上げバスを利用する場合ということで、有料道路代を除くという内容になっておりますが、東北大会以上の大会ということになると、遠方に借り上げバスじゃないと移動できないというところも出てくると思うんですね。これは町全体としてやはり有料道路代というのは補助の対象から外すということにしているのか、そこら辺はいかがなのでしょう。遠方であればあるほど有料道路代って高くついてくるので、かなり厳しいんじゃないかなというふうには思っただけなのですが、もしかしたら他のその大会のほうから補助が出ているのか、ちょっとそこら辺がよくわからないので、そこら辺のお考えとか考え方をお伺いできればと思っております。

○本間次長

ちょっと詰めていなかったのですが。

○赤間委員

この代金も含めて補助をいただけるありがたいと思うところは多いと思うんですね。当然中学校あたりだと。そういったところをちょっとご検討いただいてもいいかなと思

ました。

○本間次長

ただ、他の貸しバスの町のほうのバスも生涯学習のほうのバスも、有料道路代は参加者の負担となっていますので、それと横並びにしたということです。

○赤間委員

わかりました。

○小岩主事

他にございますでしょうか。なければ次に進みます。

(1) 松島町教職員離任式について

日程：平成30年3月30日（金）午前9時45分 松島町役場3階 大会議室

○小岩主事

(1) 松島町教職員離任式について。

日程、平成30年3月30日金曜日午前9時45分から松島町役場3階大会議室で行いますので、よろしく願いいたします。

(2) 松島町教職員宣誓式について

日程：平成30年4月2日（月）午後3時30分 松島町役場3階 大会議室

○小岩主事

続きまして、(2) 松島町教職員宣誓式について。

こちらは平成30年4月2日月曜日午後3時30分から松島町役場3階大会議室で行います。よろしく願いいたします。

(3) 松島町立学校等入学式について

○小岩主事

続きまして(3) 松島町立学校等入学式について。出席者ですが、第一幼稚園、第一小学校が佐藤委員、第二幼稚園・分園、第二小学校が瀬野尾教育長職務代理者、第五幼稚園、第五小学校が赤間委員、中学校と宣誓式が参加できる方全員ということでお願いします。

○内海教育長

いいですか。本来ならこれで終わりなのですが、一般事務報告で私、お話しするべきところだったのですが、情報として一般事務報告でしゃべったというふうにしてくださいね。

昨日教育長会議がありまして、何点かお話があったことをお伝えします。短い時間で、短いというか、すぐ終わりますので。

部活動の件で、県としてその部活動のあり方の指針を今作っているのですが、3月末まで出すという話でしたが、どうもずれ込むような感じがいたします。平日2時間、土日いずれか3時間ということでやっていくというような方針になっております。3時間ということについては、部活動の特殊業務手当は4時間をしないと出ないというのとどうも相反するよう

なことで、その金額の調整でつまらないことをやっているような気がいたします。

それで、もし部活動を土日3時間というのであれば、先ほどジュニア・リーダーの活動の幅が広がったり、そういうのがある程度部活に引張られるということなく、ある程度自由にできるのかなど。それで、県から流れて地教委に来て各学校にということ、地教委も県のやつを基本的には尊重して対応していきたいなと思っております。

それから、2つ目は、松島第一小学校の心を育む道徳授業ということで指定を受けました、松島第一小学校。11月19日公開ということで話が進んでおります。今までやっている指導力向上プログラムとバッティングしますので、第一小学校はやったことにして、そこら辺の順番を変えていきたいと思えます。県下でも道徳を研究しているのが5校くらいしかないのだそうです。その中で2年もやっているのが第一小学校だけで、道徳の授業のあり方とか評価の仕方とか、それからノートのとおり方をぜひ県内の先生方にお見せくださいということで、校長先生を初め先生方も了解していますので、11月19日、もうちょっと近くなれば細かいことをお話しできると思えます。

それから、ALT2人ということ、それからもう一つ、うれしいことに、松島には英語の加配を差上げますということになりました。第一小学校、第二小学校、16時間加配を差上げますということで、英語の免許を持っている、海外に行った経験があって英語が堪能だということで、大体おわかりになってくると思いますが、加配のターゲットは瀬野尾先生にお願いしたところ、大変忙しいのだけれども、ぜひやっていきたいという、ありがたいお言葉を頂戴しましたので、松島第一小学校、第二小学校、瀬野尾先生が入っていただきます。その他にALT、それから教師が英語をするということで、いつになく英語が充実する、それから松島に来る民間の校長は英語堪能ということで、ちょっと英語の動きが加速度を増すんじゃないかなと思えます。

それで、さらに瀬野尾先生にはありがたいお話で、松島一小と松島二小に入ったら、松五小が陥没するんじゃないかということで、何とボランティアで松五小にも入っていただくと。無理しないでくださいと言ったのですけれども、そういう話をいただきましたので、本当に感謝感激ということで、改めて私のほうから御礼を申し上げたいと思えます。

それから、うれしいことに、幼稚園が今年の12月、新任幼稚園の先生方に講話をしたのだそうです。その講話が第五幼稚園の園長さんが講話したのだそうですが、とても非常に含蓄のある、非常にいいお話だったので、来年の1月、つまり31年の1月に、小学校の先生、中学校の先生に、幼稚園教育のあり方と、それをつないでいただく小学校・中学校の先生に向けての講話をお願いしたいというような申し出がありましたので、これも幼稚園のほうで了解しましたので、そういうような、来年の話になるのですけれどもね、そういうような講話をいただけるということになりました。

ちょっと長くなりましたが、ランダムに情報だけお伝えします。以上でございます。すみませんでした。今のが一般事務報告、教育長の分ということで、上に上げていてください。

○小岩主事

それでは、ただいまの教育長の報告につきまして何かございますでしょうか。（「なし」の声あり）それでは、最後に全体を通しまして何かございますでしょうか。



8. 閉会 午前11時56分（録音停止）

○小岩主事

それでは、閉会ということで、瀬野尾教育長職務代理者よりご挨拶をお願いいたします。

○瀬野尾教育長職務代理者

今日で本間次長さん、それから千葉センター長さん、そして若松班長さんがおしまいということをお伺っております。本当に私たち、思ったことを言える、この教育委員会の場を作っていただきまして、ありがたかったと思っております。また、ここで話されたことを各それぞれのところできちんと次へ反映できるように手を打っていただいているなど感じております。これからも松島の教育を初め、いろいろ町政にご尽力いただくとおと思いますが、今まで本当にお疲れさまでした。ありがとうございます。

今日はこれをおもちまして、終了いたします。お疲れさまでした。

○小岩主事

以上で平成30年3月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課 学校教育班 主事 小岩 輝

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

平成30年3月23日

委 員

委 員